

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第101期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
【会社名】	昭光通商株式会社
【英訳名】	SHOKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 稲 泉 淳 一
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園二丁目4番1号
【電話番号】	03(3459)5111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 島 田 育 男
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園二丁目4番1号
【電話番号】	03(3459)5051
【事務連絡者氏名】	経理部長 島 田 育 男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第100期 第3四半期連結 累計期間	第101期 第3四半期連結 累計期間	第100期
会計期間		自2019年 1月1日 至2019年 9月30日	自2020年 1月1日 至2020年 9月30日	自2019年 1月1日 至2019年 12月31日
売上高	(百万円)	90,870	74,967	119,960
経常利益	(百万円)	1,745	1,172	2,484
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(百万円)	1,511	2,306	1,814
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,659	2,243	1,999
純資産額	(百万円)	10,538	13,085	10,842
総資産額	(百万円)	52,518	49,190	58,141
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	138.15	210.81	165.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	19.5	26.0	18.2

回次		第100期 第3四半期連結 会計期間	第101期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自2019年 7月1日 至2019年 9月30日	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	39.06	25.50

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響については、引き続き推移状況を注視いたします。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により悪化し、輸出や個人消費など一部で持ち直しが見られるものの、企業収益の減少が続き、景気は厳しい状況で推移いたしました。

当社グループは、将来の持続的成長実現のための基盤整備ステージと位置づけた中期経営計画の2年目を迎えました。内外経済は、新型コロナウイルスの感染症拡大により深刻な影響を受けておりますが、「リスク管理の更なる強化」「復配の実現」「構造改革の完遂」を重点課題とし、引き続き諸施策を実行しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、当社グループは、最大限在宅勤務を活用する等、従業員の安全確保と感染拡大防止を最優先にした施策を行っています。同時に、お客様に対する継続したサービス提供に注力しております。

このような状況の中、当第3四半期連結累計期間の当社グループ事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済の悪化から、内外の需要が落ち込み、主要商材の販売が減少するとともに、市況の下落等により販売価格も低下したことから、売上高は前年同期を下回りました。

また、在宅勤務に伴う一般管理費の減少があったものの、前年同期には、貸倒引当金の一部戻入があったこと等から、営業利益および経常利益も前年同期を下回りましたが、賃貸用不動産の売却による固定資産売却益を特別利益に計上したこと等により、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期を上回りました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は749億67百万円（前年同期比17.5%減）、営業利益は9億38百万円（前年同期比36.8%減）、経常利益は11億72百万円（前年同期比32.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は23億6百万円（前年同期比52.6%増）となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

#### （化学品セグメント）

化学品関連は、一部商材は堅調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う販売減少により減収となりました。

科学システム関連は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、一時的に顧客の業務停止等の影響を受けたことから、減収となりました。

以上の結果、売上高は242億42百万円（前年同期比8.8%減）、営業利益は4億43百万円（前年同期比8.1%増）となりました。

#### （合成樹脂セグメント）

国内取引では、需要が低調に推移し、販売が減少するとともに、価格も下落したことから、減収となりました。また、貿易取引では、価格が下落したこと等により、減収となりました。

以上の結果、売上高は216億5百万円（前年同期比16.3%減）、営業利益は2億24百万円（前年同期比14.9%減）となりました。

#### （金属セラミックスセグメント）

軽金属関連は、加工製品および原材料いずれも、需要の落ち込みにより販売が減少したこと等により、減収となりました。

無機材料関連は、鋼材生産の減速により、黒鉛電極やその他関連する商材の販売が減少し、市況も下落したことから減収となりました。

以上の結果、売上高は237億46百万円（前年同期比25.9%減）、営業利益は1億62百万円（前年同期比71.0%減）となりました。

#### （その他）

不動産関連は、賃貸物件の売却により減収となりました。

肥料農材関連は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、肥料販売が減少したことから、減収となりました。

連結子会社のShoko (Thailand) Co., Ltd. は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うタイ国経済の落ち込みから、減収となりました。

以上の結果、売上高は53億72百万円（前年同期比16.5%減）、営業利益は1億7百万円（前年同期比56.3%減）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末における資産は、491億90百万円（前連結会計年度末比15.4%減）となりました。主な要因は、「受取手形及び売掛金」や、賃貸用不動産の売却等による「有形固定資産」の減少であります。負債は、361億5百万円（前連結会計年度末比23.7%減）となりました。主な要因は、「支払手形及び買掛金」の減少であります。純資産は、130億85百万円（前連結会計年度末比20.7%増）となりました。主な要因は、「親会社株主に帰属する四半期純利益」の計上による「利益剰余金」の増加であります。この結果、自己資本比率は7.8ポイント上昇して26.0%になりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

金額が僅少のため、記載を省略しております。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりです。

（資産の譲渡）

当社は、保有する以下の固定資産について、譲渡契約を2020年3月12日に締結し、同日付けで引渡し完了いたしました。

物件	資産の内容及び所在地
1	東京都中央区日本橋二丁目17番1（敷地権） 敷地：6,023.84㎡のうち100億分の49,630,845 東京都中央区日本橋二丁目17番6（敷地権） 敷地：265.37㎡のうち100億分の26,006,707 建物：400.44㎡
2	神奈川県座間市ひばりが丘四丁目6207番1 敷地：13,390.57㎡ 建物（店舗・駐車場）：28,291.64㎡

当該固定資産等の譲渡により、当第3四半期連結累計期間において、固定資産売却益1,529百万円を特別利益、固定資産売却損270百万円を特別損失に計上しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,271,468	11,271,468	東京証券取引所 市場第一部	・権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 ・単元株式数 100株
計	11,271,468	11,271,468	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	11,271,468	-	8,021	-	0

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 332,300	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,885,000	108,850	同上
単元未満株式	普通株式 54,168	-	同上
発行済株式総数	11,271,468	-	-
総株主の議決権	-	108,850	-

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式26株が含まれております。  
2. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。  
3. 「完全議決権株式（その他）」欄及び「総株主の議決権」欄の議決権の数には、いずれも証券保管振替機構名義の株式に係る議決権が4個含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 昭光通商株式会社	東京都港区芝公園 二丁目4番1号	332,300	-	332,300	2.95
計	-	332,300	-	332,300	2.95

- (注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株（議決権1個）あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	7,413	4,134
グループ預け金	-	8,000
受取手形及び売掛金	2, 3 29,437	2 21,416
電子記録債権	3 5,300	4,029
商品及び製品	4,376	4,012
販売用不動産	12	0
仕掛品	104	119
原材料及び貯蔵品	530	506
その他	2 750	2 558
貸倒引当金	28	20
流動資産合計	47,897	42,757
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	1,421	309
機械装置及び運搬具(純額)	400	410
土地	4,736	1,709
その他(純額)	108	104
有形固定資産合計	6,666	2,534
<b>無形固定資産</b>		
のれん	6	5
その他	137	143
無形固定資産合計	143	148
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,290	2,391
繰延税金資産	323	409
長期未収入金	7,801	7,723
その他	840	968
貸倒引当金	7,822	7,742
投資その他の資産合計	3,432	3,750
固定資産合計	10,243	6,433
資産合計	58,141	49,190

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 23,759	15,646
電子記録債務	3, 4 3,652	4 2,247
短期借入金	360	-
未払法人税等	236	246
賞与引当金	285	330
その他	2,540	1,635
流動負債合計	30,833	20,106
固定負債		
長期借入金	14,000	14,000
退職給付に係る負債	1,082	1,036
その他	1,383	962
固定負債合計	16,465	15,999
負債合計	47,298	36,105
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,021	8,021
資本剰余金	0	0
利益剰余金	1,140	3,932
自己株式	482	483
株主資本合計	8,680	11,471
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	164	131
繰延ヘッジ損益	0	1
土地再評価差額金	788	302
為替換算調整勘定	1,070	987
退職給付に係る調整累計額	144	123
その他の包括利益累計額合計	1,880	1,295
非支配株主持分	281	317
純資産合計	10,842	13,085
負債純資産合計	58,141	49,190

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
売上高	90,870	74,967
売上原価	83,669	68,648
売上総利益	7,201	6,319
販売費及び一般管理費	5,715	5,380
営業利益	1,486	938
営業外収益		
受取利息	7	7
受取配当金	43	37
持分法による投資利益	215	243
還付消費税等	59	-
その他	36	22
営業外収益合計	362	310
営業外費用		
支払利息	75	66
為替差損	17	0
その他	9	9
営業外費用合計	102	76
経常利益	1,745	1,172
特別利益		
固定資産売却益	0	1,529
投資有価証券売却益	112	25
事業譲渡益	1	-
その他	0	0
特別利益合計	114	1,555
特別損失		
固定資産売却損	-	270
投資有価証券売却損	-	3
固定資産除却損	11	0
その他	-	12
特別損失合計	11	288
税金等調整前四半期純利益	1,848	2,440
法人税、住民税及び事業税	355	369
法人税等調整額	70	271
法人税等合計	284	98
四半期純利益	1,564	2,342
非支配株主に帰属する四半期純利益	52	35
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,511	2,306

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	1,564	2,342
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25	67
繰延ヘッジ損益	7	1
為替換算調整勘定	40	83
退職給付に係る調整額	27	20
持分法適用会社に対する持分相当額	5	33
その他の包括利益合計	95	98
四半期包括利益	1,659	2,243
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,604	2,207
非支配株主に係る四半期包括利益	55	35

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

営業取引等に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
昭プラ(株)	198百万円	126百万円
(株)エヌケイグローバル	71	95
興国肥料(株)	12	7
昭光ファームネット(株)	5	2
(有)サン・クローバー	-	5
計	286	237

2 受取手形裏書譲渡高及び受取手形の流動化に伴う譲渡高

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	13百万円	7百万円
受取手形の流動化に伴う譲渡高	500	208

なお、資金化していない部分(前連結会計年度116百万円、当第3四半期連結会計期間63百万円)は流動資産の「その他」に計上しております。

3 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度末日は銀行休業日のため、次のとおり期末日満期手形及び電子記録債権債務が残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
受取手形	921百万円	- 百万円
電子記録債権	393	-
支払手形	268	-
電子記録債務	748	-

4 財務制限条項

当社は、前連結会計年度末及び当第3四半期連結会計期間末における電子記録債務について、純資産(2015年5月26日付で締結された金銭消費貸借契約(劣後特約付)の借入額は純資産に含まれるものとみなす。)及び経常利益に係る財務制限条項が付されております。

- 5 当社は、親会社である昭和電工株式会社と融資枠設定契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
融資枠の金額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日)
減価償却費	189百万円	151百万円
のれんの償却額	1	1

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年1月1日至2019年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年1月1日至2020年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	化学品	合成樹脂	金属セラミックス	その他(注1)	計	調整額(注2)	四半期連結損益計算書計上額
売上高							
外部顧客への売上高	26,585	25,798	32,051	6,435	90,870	-	90,870
セグメント間の内部売上高又は振替高	77	61	148	166	454	454	-
計	26,663	25,860	32,199	6,602	91,324	454	90,870
セグメント利益(営業利益)	410	264	560	245	1,480	5	1,486

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、肥料・農業資材、不動産、保険代理店業、海外事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額5百万円は、主にセグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	化学品	合成樹脂	金属セラミックス	その他(注1)	計	調整額(注2)	四半期連結損益計算書計上額
売上高							
外部顧客への売上高	24,242	21,605	23,746	5,372	74,967	-	74,967
セグメント間の内部売上高又は振替高	57	56	41	236	391	391	-
計	24,300	21,662	23,787	5,609	75,359	391	74,967
セグメント利益(営業利益)	443	224	162	107	938	0	938

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、肥料・農業資材、不動産、保険代理店業、海外事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額0百万円は、主にセグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	138円15銭	210円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,511	2,306
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	1,511	2,306
普通株式の期中平均株式数(株)	10,940,133	10,939,165

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

昭光通商株式会社

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 穴戸 通孝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 櫻井 紀彰 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 會田 大央 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている昭光通商株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭光通商株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。